



広報 たがみまち

まちなご

まち
あなたと行政とをむすぶ “情報誌”



田上小学校 かがやき学習発表会

目次

除雪作業にご協力を	2~3
電子申告 (e-Tax)	4
平成20年度版 財政フレーム	5~7
たうん情報	8
お知らせ	9~11
町長室の窓から	12
くらしのカレンダー	13
ふれあい広場	14~15
たがみの彩時紀・戸籍の窓ほか	16



町の花
アジサイ



町の木
サクラ

12

2008 (平成20年) No.469

除雪作業にご協力を!



例年より早い初雪で、冬の季節が訪れました。昨年はシーズンを通じて少雪でしたが、今年は田上町にどのくらい雪が積もるのでしょうか。

町では冬本番に備えて、今年度の除雪計画を決定しました。地域一体となった除雪のため、冬の快適な生活を守るためには皆さん一人ひとりの心くばりが必要です。

町が実施する除雪作業に対して、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

昨シーズン降雪量等

観測月	降雪量(月)	月最大降雪量(日)	月最大積雪深
12月	32cm	15cm	15cm
1月	73cm	21cm	26cm
2月	57cm	7cm	13cm
3月	2cm	1cm	1cm
年度間	164cm		

(役場観測所)

交通の確保

雪対策の中で最も大切なのは、何といたっても「交通の確保」です。現在、田上町には国道・県道・町道を合わせると、267・9kmの道路があります。国道と県道27・8kmは県が、町道240・1kmは町がそれぞれ管理しています。平成20年度の町除雪計画では、国道と県道は新潟・五泉・間瀬線の一部を除くほぼ全ての区間、町道は126・8kmを除雪します。

町道の除雪

除雪のやり方は、「消雪パイプ」と除雪車による「機械除雪」の2通りあります。

①消雪パイプ

消雪パイプは幅の狭い道や急な坂道に設置しており、国道と県道を除いた現在の総延長は16・5kmです。町内の消雪パイプのほとんどは、その水源を地下水に頼っており、地下水を汲み上げるポンプは町内41か所に設置されています。主に雪を感知するセンサーで自動運転しています。

②機械除雪

除雪延長126・8kmのうち、大半を占める110・3kmが機械による除雪路線です。除雪車19台の態勢で除雪を行います。早朝の機械除雪は10cm以上の降雪があり、なお降り続く見込みがある場合に出動指令を出し、作業を開始します。午前7時30分までに完了するように作業を進めますが、降雪状況や路上作業等やむを得ない場合は遅れることがあります。また、歩道除雪は20cmを超えた場合、日中に作業を行います。

町内の道路延長と除雪延長

区分	平成19年度	平成20年度
総延長	240.0km	240.1km
除雪延長	126.6km	126.8km
機械除雪	110.1km	110.3km
消雪パイプ	16.5km	16.5km

地域一体となった雪対策

町ではいつ大雪に見舞われても対処できるように、除雪態勢の強化に努めています。しかし、雪道ではちょっとした油断が大きな事故につながります。運転者はいつも以上に安全運転を心がけ、歩行者はより安全な道を歩きましょう。また、沿道の方は自動車や歩行者の通行を妨げないように気を配るなど、皆さん一人ひとりの心配りが必要です。地域一体となった雪対策のため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

除雪委託業者と主な担当地区

業者名	担当地区	業者名	担当地区
(株)平成建設	本田上、川ノ下、上野	(株)渡大組	川船河、清水沢、羽生田、下吉田
渡辺建設(株)	山田、中店	(有)ゆきつばき観光	青海、羽生田、下吉田、原ヶ崎
(有)武田建設	中店、中店嶋、湯川	(有)ヤマキ建設	坂田～本田上、町道歩道
小柳建設(株)	後藤、曾根、上横場、下横場	(株)伊藤商店	中店～原ヶ崎
(株)山内組	川前、下中村、上中村、四ッ合千莉	日本道路(株)	山田～羽生田
(株)堀内組	千莉、石田、坂田、上吉田 川船河、清水沢、羽生田	役場直営	本田上、原ヶ崎、下吉田 保明～川船河
中越大栄工業(株)	川船河		

円滑な除雪作業にご協力を!

除雪は皆さんの通勤・通学や生活を守る大切な作業です。
町では全力を挙げて取り組みますが、皆さんからのご協力も必要です。
次のことを守り、交通の確保に努めましょう。

機械除雪

1. 路上駐車は絶対にしない!

作業が遅れるだけでなく、除雪を中止する場合があります。

2. 立木の管理はしっかりと!

私有地の樹木が降雪により道路に垂れ下がることがあります。除雪車の走行に支障をきたす樹木があれば、その所有者で処理してください。

3. 出入り口は各自で!

除雪の際、どうしても各世帯の出入口を雪でふさいでしまいます。ご迷惑でも各自で手直しをお願いします。

4. 除雪車には近寄らない!

除雪車の通行には十分注意を払いますが、危険ですので絶対に近づかないでください。

5. 除雪の要請は区長さんへ!

どうしても除雪が必要な場合は、各地区の区長さんまで連絡してください。

6. 除雪時間

除雪作業は沿線を順次行うため、時間帯によってはご迷惑をおかけすることがあるかもしれませんが、ご理解とご協力をお願いします。

消雪パイプ

1. 路上に雪を捨てないで!

道路に雪を捨てることは禁止されています。路上に捨てられた雪は、通行の妨げや交通事故の原因にもなります。

絶対に路上へ雪を投げないでください!

2. 消雪パイプの運転休止時間帯

午後2時から3時まで、午後4時から5時までの時間帯は、節水のため消雪パイプを休止します。通行には十分ご注意ください。

その他

※一斉雪下ろしにご協力を!

やむを得ず路上に雪下ろしをしなければならないときは、区長さんと相談して各地区一斉にお願いします。その後、道路除雪を行います。

※雪捨て場について

積雪が増えて雪捨て場が必要になったときは、役場の前に雪捨て場を確保します。

平成20年分の所得税の確定申告をされる皆さんへ

電子申告(e-Tax)始めませんか?

～ますます便利な手続きへ～

e-Taxの特徴

平成20年分の確定申告期間中(2/16～3/16)は24時間受け付けます。

1. 国税庁ホームページから電子申告

自宅から国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して、e-Taxに送信することができます。

2. 最高で5,000円の税額控除(平成20年分まで)

本人の電子証明書を付けて申告期限内にe-Taxで確定申告を行うと、所得税額から最高で5,000円の控除を受けることができます。(平成19年分の確定申告で、この控除の適用を受けた方は受けられません。)

3. 添付書類を省略

医療費の領収書や源泉徴収票等の内容を入力して送信すれば、書類での提出を省略することができます。(ただし、確定申告の期限から3年間は書類の提出または提示を求められることがあります。)

4. 還付金の手続きがスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は、早期処理しています。(約3週間で手続きが完了します。)

e-Tax利用のための手続き

① 住民基本台帳カードおよび電子証明書の取得

役場で発行している住民基本台帳カードに電子証明書を組み込みます。手続きは町民課の総合窓口です。確定申告期間直前や期間中は発行窓口が大変混雑することが予想されますので、早めに取得してください。

② ICカードリーダーの購入

住民基本台帳カードに組み込まれた電子証明書情報を読み取るために必要です。インターネットの通信販売や家電量販店で購入できます。

③ 開始届出書の提出

「電子申告・納税等開始(変更等)届出書」を税務署へ提出してください。国税庁ホームページからオンラインで提出することができ、利用者識別番号等が即時に発行されます。(書面でも提出することができます。)

※国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>

問い合わせ：三条税務署 ☎32-6213

※電子申告(確定申告)に使用する「住民基本台帳カード」を申請する方

住民基本台帳カード 申請はお早めに!

電子申告をするための「住民基本台帳カード(電子証明書)」は、申請してから交付されるまでに通常で10日程度かかります。(本人申請で免許証またはパスポートのない方、代理人申請の方は別途手続きがあるため、10日以上かかります。)

また、申請が集中すると交付までさらに日数がかかる場合があります。平成20年分所得税・消費税の確定申告において電子申告をする方は、役場窓口で早めに申請してください。

	発行手数料	有効期間
住民基本台帳カード	500円	10年
電子証明書	500円	3年

【手続きに必要なもの】

◆本人申請の場合

印かん、免許証またはパスポート、写真(住民基本台帳カードに写真をつけたい方)

◆代理人申請の方

本人の印かん、本人の写真(住民基本台帳カードに写真をつけたい方)

※別途、郵送等で本人確認を行います。

問い合わせ：役場町民課 ☎57-6115

平成20年度版

財政フレーム(収支見込)をお知らせします

町では平成19年度決算をもとに、平成20年度版財政フレーム（平成19年度は決算額、平成20年度以降は見込額）を作成しました。

平成19年度決算は、ほぼ昨年の財政フレームどおりの結果となり、財政調整基金（町の貯金）を減らすことなく決算することができました。

しかし、今後も国の行財政改革のあおりを受け、地方交付税や国県支出金の削減が見込まれますので、財政健全化（行政改革）のための取り組みに引き続きご理解ご協力をお願いします。

なお、この財政フレームは、地方交付税が大幅に減額されないことおよび大きな災害が発生しないことを前提にした、あくまでも見込みで試算しています。

収支見込

(単位：千円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
歳入	4,116,258	4,135,519	4,524,602	4,019,119	3,846,254	3,808,941	3,923,253
歳出	4,065,190	4,028,857	4,656,737	4,168,922	3,892,073	3,845,847	3,989,819
差引額	51,068	106,662	△132,135	△149,803	△45,819	△36,906	△66,566
基金繰入金	59,963	190	182,135	199,803	95,819	86,906	116,566
繰越金	111,031	106,852	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000

※収支見込は、町民の皆さまからご協力いただいている保育料・下水道使用料・公共施設等使用料の値上げ、町職員の退職不補充による人件費の削減、事務・事業の見直しによる経費の削減等（財政健全化項目）、および新規事業に関する経費を含んでいます。

※差引額とは、歳入から歳出を差し引いた額で、△は財源の不足額を表しています。

※基金繰入金とは、各年度の財源の不足額を補うため、町で設置している基金（貯金）を取り崩して充てるものです。

各年度の基金残高

(単位：千円)

財政調整基金	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	581,128	582,872	498,150	356,105	260,927	174,445	58,011

※財政調整基金とは、予算額に不足が生じたときなど、必要やむを得ない場合に使用するための基金です。

※上記収支見込のとおり、各年度において不足額が生じるため取り崩しを行い、平成19年度末で581,128千円あった残高が平成25年度末には58,011千円となり、約523,000千円も減少すると予想されます。

(単位：千円)

特定目的基金	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	441,944	443,513	348,342	292,331	293,197	294,063	294,929

※特定目的基金とは、使用目的が決まっている基金です。

※平成21年度に「(仮称)竹の友幼稚園」の建設のため、保育所建設基金の取り崩しを行います。

(特定目的基金の種類)

- ◇保育所建設基金……………老朽化した保育施設改築に充てるための基金
- ◇観光施設整備基金……………ごまどう湯っ多里館等の観光施設整備事業に要する経費に充てるための基金
- ◇佐藤杯駅伝基金……………田上町一周駅伝競争の運営費に充てるための基金 など

新規事業等の内容

昨年（平成19年）度版から、今までの財政フレームで想定していなかった新規事業について項目を設けました。今後、新たに見込まれる歳入・歳出の推移についてお知らせします。

（単位：千円）

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
歳入	—	17,500	489,800	131,230	886	958	2,408
歳出	31,826	64,129	636,781	264,810	48,201	44,243	72,826

【内容】 ◇歳出の主なものは、（仮称）竹の友幼稚園建設事業、田上中学校・羽生田小学校耐震化事業などです。なお、（仮称）竹の友幼稚園建設事業の財源は起債（町の借金）や基金の取り崩しなど、田上中学校・羽生田小学校耐震化事業の財源は起債や補助金などです。

財政健全化(行政改革)項目の内容

財源不足を補うため、町民の皆さまからご理解ご協力いただいている保育料や公共施設使用料の値上げ、町職員の退職不補充による人件費の削減等（財政健全化項目）の内容、効果額についてお知らせします。

なお、昨年度までの財政フレームで予定していた固定資産税率の引き上げ、未利用地売却について、今年度の財政フレームでは当面行わないこととして作成しています。

また、効果額についてはあくまでも見込みであり、不確定な要素も含まれています。

歳入

■ 使用料・手数料の見直し

（単位：千円）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
5,900	5,900	5,661	5,661	5,661	5,661	5,661

【内容】 ◇各種証明書（住民票等）の値上げ、学童保育利用料の徴収、老人福祉施設年間会費利用料の値上げ、幼稚園授業料の値上げ、幼稚園延長保育料の徴収、コミュニティセンター・町民体育館・羽生田野球場・護摩堂ふれあい広場テニスコート使用料の値上げ

■ 負担金の見直し

（単位：千円）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
23,541	23,541	23,541	23,541	23,541	23,541	23,541

【内容】 ◇保育所保育料の値上げ（平成19年度が3年間の段階的値上げの最終年度）、保育所延長保育料の徴収、各種検診負担金の値上げ、知的デイサービス昼食代の値上げ

■ 諸収入の見直し

（単位：千円）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
2,898	2,898	2,898	2,146	1,896	1,896	1,896

【内容】 ◇日本スポーツ振興センター掛金個人負担金の徴収、役場職員駐車場協力金の徴収、自動販売機施設利用料の徴収、保育所・幼稚園職員給食費の値上げ、配食サービス個人実費の値上げ

歳出

■人件費の見直し

(単位：千円)

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
△179,640	△248,054	△248,054	△276,054	△304,054	△304,054	△304,054

【内容】 ◇議員定数見直しによる人件費の減、嘱託員・各種委員等報酬の削減、職員退職不補充による人件費の削減など

■経費の見直し

(単位：千円)

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
△21,156	△19,548	△15,228	△39,042	△37,602	△34,722	△34,722

【内容】 ◇賃金の削減、臨時職員の雇用見直し、費用弁償の引き下げ、町長等交際費の見直し、新聞購読料の削減、貸与品の見直し、テレビ受信料の削減、報償費の削減など

※平成22年度から「(仮称)竹の友幼稚園」開園による臨時保育士等の人数の見直しをしています。

■事業の見直し

(単位：千円)

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
△19,862	△19,862	△18,889	△18,889	△18,889	△18,889	△18,889

【内容】 ◇敬老会事業の見直し、成人式記念式典事業謝礼の削減、献血記念品の削減、生ゴミ処理器斡旋経費の削減、紙おむつ支給事業の見直し、精神障害者医療費助成の見直し、外国人指導助手の廃止、町民運動会の休止、いきいき対策(入学祝金、養育扶助)の廃止など

■補助事業の見直し

(単位：千円)

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
△11,028	△11,003	△11,003	△11,003	△11,003	△11,003	△11,003

【内容】 ◇各種団体補助金の段階的な削減

■委託事業の見直し

(単位：千円)

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
△8,129	△8,129	△8,129	△8,129	△8,129	△8,129	△8,129

【内容】 ◇役場庁舎警備委託の見直し、福祉バスの廃止、スクールバス・幼稚園バス運転委託の見直し、河川水質検査委託の見直しなど

■繰出金

(単位：千円)

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
△16,843	△16,843	△16,843	△16,843	△16,843	△16,843	△16,843

【内容】 ◇下水道・集落排水使用料の値上げにより不足する管理費等を補い、一般会計から下水道会計・集落排水会計への繰出金を減額

初めにご説明したとおり、この財政フレームは地方交付税が大幅に減額されないことおよび大きな災害が発生しないことを前提とした、あくまでも見込みで試算していますので、これから大きく変更になる可能性も十分考えられます。このため、毎年見直しを行い、安定した財政運営に努めます。

問い合わせ：役場総務課 ☎57-6222

たうん情報

全国大会出場おめでとう

◆将棋

ねんりんピック
北海道・札幌2009
(北海道)
高橋 要一さん
(川ノ下)



交通事故・振り込め詐欺に 気をつけて!



11月27日、毎年恒例の田上町防犯協会と交通安全協会田上町総支部による防犯世帯訪問が行われました。

今年は後藤・曾根・下横場・上横場地区の各世帯を訪問し、啓発チラシやステッカーなどを配りながら注意を呼びかけていました。

感謝を込めて町体清掃



田上空手クラブスポーツ少年団の皆さんが、1年間ありがとうの気持ちを込めて、町民体育館の清掃をしました。

長寿と健康を祝して ～敬老会～

地区ごとの開催に変わり3年目を迎え、今年も15会場で盛大に行われた敬老会。各会場とも趣向を凝らしたプログラムで歌や踊り、特別に練習してきた催し物などが披露され、参加者の皆さんは楽しいひと時を過ごしていました。



【各地区の開催状況】

地区名	開催日	75歳以上人口 (9/1現在)	参加者数	参加率
羽生田総区(羽生田1~4区)	9/14	237名	90名	37.9%
本田上総区(本田上1~4区)	9/21	164名	77名	46.9%
下吉田総区(下吉田1~4区)	9/28	144名	64名	44.4%
清水沢1区	9/28	30名	16名	53.3%
原ヶ崎	9/28	94名	39名	41.4%
山田	10/4	107名	52名	48.5%
川船河総区(川船河東1・2、西、南、北)	10/5	157名	75名	47.7%
湯川	10/12	57名	21名	36.8%
坂田・上吉田	10/12	81名	32名	39.5%
上野	10/12	68名	24名	35.2%
保明総区(川前、保明嶋、下中村、上中村、四ッ合、千苺、石田)	10/12	97名	46名	47.4%
後藤	10/12	21名	12名	57.1%
青海	10/25	35名	17名	48.5%
中店総区(中店1~4区)	10/26	108名	44名	40.7%
下横場	10/26	34名	19名	55.8%

お知らせ

田上町役場

☎57-6222

(代表電話)

INFORMATION

◆各課直通電話です。

総務課	☎57-6222
地域整備課	☎57-6223
産業振興課	☎57-6225
農業委員会	☎57-6226
町民課	☎57-6115
保健福祉課	☎57-6112
教育委員会	☎57-6114
会計課	☎57-6116
議会事務局	☎57-6300
田上町公民館	☎57-3114

平成21年4月1日採用

田上町公民館管理人募集

- ◆募集人数 1名
- ◆採用条件 健康で温かな65歳以下の方で、社会教育活動に理解と関心があり、職務に熱心に取り組める方
- ◆選考方法 受験申込書の内容、面接等（面接日時は後日通知）
- ◆業務内容 利用者に対する適切な指導・助言および監督
施設管理・火災および盗難の予防、施設内外の清掃
使用状況日誌の記載、突発的事故等の処理・報告
その他公民館長が命じた事項
- ◆勤務時間 毎週火曜日～金曜日 午後5時～10時
毎週土曜日、日曜日 午前8時45分～午後10時
祝祭日 午前8時45分～午後5時
- ◆休日 毎週月曜日（国民の祝日にあたる場合、前日の午後5時～10時は休み）、12月29日～1月3日
- ◆報酬等 月額59600円（予定）、通勤距離に応じ交通費支給
- ◆応募締切 平成21年1月15日（木）午後5時
- ◆申込書は郵送でも受け付けますが、必ず書留でお出しください。
- ◆申込書の配布・提出先
〒959-11502 田上町大字田上丁2396番地
田上町公民館 ☎57-3114

消防出初式

▽日時／内容（場所）

- 平成21年1月4日（日）
- 午前9時～9時30分 式典
（町総合保健福祉センター）
- 10時～10時30分 パレード
（車両部隊が2隊に分かれて町内全域を回ります）
- 10時45分～11時15分 放水訓練（役場）

※放水訓練ではサイレンを鳴らしません。

▽問い合わせ

加茂地域消防本部
☎52-1770

定額給付金の給付を装った振り込め詐欺にご注意を！

「定額給付金」については、現在、住民の皆さんにご連絡や給付を行う段階ではありません。具体的な給付の方法などが決まり次第、お知らせします。このため、給付金に関して、

- 町（役場）や県、総務省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動預払機）で操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは、絶対にできません。
- 町（役場）や県、総務省などが「定額給付金」を給付するために、手数料などの振込みを求めることは、絶対にありません。
- 現時点で、町（役場）や県、総務省などが住民の皆さんの世帯構成や口座番号などの個人情報照会することは、絶対にありません。
- 自宅や職場などに町（役場）や県、総務省などの職員をかたつた電話がかかってきたり、郵便物が届いてきたりしたら、迷わず、役場（☎57-6222）、加茂警察署（☎52-0110）、新潟県消費者相談センター（025-285-4196）へご連絡ください。

製造事業所の皆さまへ

統計調査にご協力を！
経済産業省・新潟県・田上町

平成20年度工業統計調査を12月31日現在で行います。

今月から来月にかけて調査員がお伺いします。調査票にご記入いただいた内容は、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

▽工業統計調査ホームページ
<http://www.meti.go.jp/statistics/>

▽問い合わせ

役場総務課
☎57-6222

大小ご宴会承ります。
いつもの旅館メニューとは少し違う「イタリアン」が楽しめます。
ドリンクメニューも豊富ですので、是非一度ご利用ください。

初音

お食事処
HIBARI
ひばり

〒959-1502
新潟県南蒲原郡田上町田上丙1318-4
TEL 0256-57-2351
FAX 0256-57-2358

Let's access! ホームページ!!
URL <http://www.hatune.com>

[ランチ] 11:30～14:00
[夜] 18:00オープン

有料広告

庭の手入れ・家事の手伝い・その他何でもご相談ください

生活サポートセンター

けあーず

あ！こんなとき！
お電話ください

E-mail: care-s@goo.jp
田上町大字川船河1330-5 tel 0256-57-1055 fax 0256-57-1056

ホームヘルパー 家事援助・身体介護等いたします

有料広告

軽自動車の廃車届 忘れていませんか？

軽自動車税は毎年4月1日現在で、町内に原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車を所有する方に年税額で課税されています。

全国どこの市町村でも地方税法で定められているため、月割課税はしていません。4月2日以降に廃車しても、その年の年税額を全て納める必要があります。また、原動機付自転車、小型特殊自動車（農耕車など）を廃車したら廃車届が必要です。標識を持参して手続きをしてください。種類によっては届け出先が違う場合がありますので、お尋ねください。忘れていたと、いつまでも課税されることになります。

▽問い合わせ

役場町民課税務係
☎57-6115

国民年金には 付加年金制度があります

より高い額の老齢基礎年金を希望される方は、申し出により付加保険料を納めることができます。

ます。付加保険料は月額400円で、定額保険料（月額14410円）にプラスして納付することにより、200円×付加保険料納付月数が付加年金として老齢基礎年金に上乗せして支給されます。

例えば、付加保険料を20年間で48000円（1200円×240か月）の付加年金が上乗せされます。

付加保険料を納付できる方は、国民年金保険料を納めている第1号被保険者です。厚生年金に加入されている方（第2号被保険者）や厚生年金などに加入されている配偶者に扶養されている方（第3号被保険者）は納付できません。また、第1号被保険者でも国民年金基金に加入されている方は付加保険料を納付できませんので、ご注意ください。付加保険料の納付を希望する方は、役場町民課の国民年金担当窓口で手続きをしてください。

▽問い合わせ

役場町民課
☎57-6115

田上町大学等教育資金 利子補給制度のご案内

町民で向学に燃える学生生徒が、大学（院）・短大・専門学校に入学・就学するため金融機関から貸付を受けた場合、利子の一部を町が補給（補助）します。

▽補給期間

大学（院）・短大・専門学校の在学期間中

▽貸付利子補給対象限度額

大学院：貸付300万円以内で発生する利子

短大・専門学校：貸付150万円以内で発生する利子

▽取扱金融機関

郵便局を除く町内の金融機関、新潟県労働金庫加茂支店

▽利子補給率 1・5%

※手続きは各金融機関で行ってください。

※貸付利率と償還期間は各金融機関で異なりますので、確認してください。

▽問い合わせ

町教育委員会
☎57-6114

ふるさと田上会 新年総会参加者募集

「ふるさと田上会」は、関東近県在住の田上町出身者で組織されています。毎年、東京都内で新年総会を開催しており、今年度も町民から参加者を募集します。年齢や現住所に関係なく、町民と田上町出身者が交流を図るチャンスです。

▽日時／会場 平成21年1月17日（土）正午開会／東京都荒川区 ホテルラングウッド2階

「朱鷺の間」（JR西日暮里駅南口下車徒歩5分）

▽会費 8000円

▽申込方法 1月5日（月）までに、会費を添えて役場総務課までお申し込み下さい。

※会場までの旅費、キップなどの手配は参加者各自でお願いします。

※1月13日（火）以降のキャンセルは会費を返還できません。

※町からは毎年、町長、議長、商工会長、JA理事、湯田上温泉関係者ほかが参加しています。

▽申込、問い合わせ

役場総務課
☎57-6222

電気・水道・ガス工事すべておまかせください！

17フォームのご相談もお気軽に♪

電気・上下水道給排水・ガス・浄化槽・エアコン・家電



(有)滝沢電気商会

田上町大字田上丙 1360（湯田上）

☎57-2361 FAX 57-5071

給排水衛生工事・電気設備工事

志田電気(株)

Tel 57-2068 Fax 57-2328

有料広告

有料広告

浄化槽の管理について

浄化槽から排出される放流水は、側溝を通り河川等の公共用水域に流れ出ます。公共用水域の水質保全等の観点から、浄化槽を適切に管理し、汚れた水を流さないようにする必要があります。そのため、浄化槽の使用にあたり次の3つを確実に行うことが「浄化槽法」で定められています。

①定期的な保守点検

②年1回以上の清掃

③年1回以上の水質に関する定期検査

※新潟県では20人槽以下の浄化槽は年1回以上、水質に関する定期検査を指定検査機関で受けなければなりません。

▽問い合わせ

県三条地域振興局健康福祉環境部 環境センター
☎36-2231

1月10日は110番の日

▽110番はこんな時に

事件や事故を見た・泥棒などの被害にあった・道路で倒れている人を見た・不審者がいた など急いで警察へ知らせたいことがある時

▽警察官が質問すること

何があったか・いつ・どこで・犯人はいるか・あなたはだれか
※携帯電話から110番にかけるときは、市町村名と目標物(公共施設やコンビニ、ガソリンスタンドなど)の正確な名称を教えてください。

▽警察からのお願い

- ・110番は緊急用です。いたずら電話はやめてください。
- ・急ぎでない相談等は、近くの警察署か交番へお願いします。

冬山における山岳遭難防止

冬山登山は天候の急変、大雪、雪崩など厳しい自然条件の下にあります。無謀な計画や装備不足、技術不足など安易な登山は危険です。

「自分のため、家族のためにも絶対遭難しない」という心構えで、次のことを守って登山しましょう。

- ①装備の点検を確実に ②トレーニング、耐寒訓練を十分に
- ③単独登山はやめる ④気象状況を把握し、引き返す勇気を
- ⑤降積雪情報や気温の変化等に注意を ⑥登山計画書等を提出する

加茂警察署 ☎52-0110

たがみの旬の食材で

我が家の一品に!

食生活改善推進員の おすすめ料理 34

田上の郷土料理「のっぺ」はお正月料理には欠かせないごちそうです。今年、田上小学校の5年生は「作ろう伝えよう」として野菜と田上の食をテーマに自分たちで育てた野菜を使って「のっぺ」作りを学習しました。生活の知恵から生み出された伝承料理「のっぺ」を子どもたちに伝えていく。これも私たち食推の役割の一つと考え、調理指導のお手伝いをしました。田上で収穫した自然の食材を使い、心温まる郷土料理の味や作り方を子どもの頃からしっかり覚えて育てて欲しいと思います。我が家の「のっぺ」を大切に守り伝えましょう。

【材料(6人分)】

- | | | |
|--------------|------------|---------------|
| 里芋……………大3個 | たけのこ水煮…小1本 | みりん……小さじ2 |
| 人参……………中1/2本 | れんこん……1/3節 | 塩……………少々 |
| こんにゃく……小1/3枚 | 銀杏、ゆり根…適量 | だし汁……400cc |
| 干しいたけ……2枚 | しょうゆ……小さじ2 | (水で貝柱10gをもどす) |
| かまぼこ(紅)…1/3本 | | |



のっぺ

《作り方》

- ①干しいたけは水でもどし、せん切り。貝柱は水でもどし、ほぐしておく。
- ②里芋、人参、れんこん、たけのこ、こんにゃく、かまぼこは大きめの拍子切り。
- ③鍋にれんこん、たけのこ、こんにゃく、貝柱としいたけ、そのもどし汁をひたひたに入れ、煮る。
- ④次に里芋、人参を煮て調味料で味をつける。最後にかまぼこ、銀杏、ゆり根を入れて、火を通す。他に鶏肉や鮭、油揚げ、ねぎ、いくらなどもおすすめします。

毎月19日は「食育の日」
少なくとも、週1日は家族そろって
楽しく食卓を囲みましょう!

保健福祉課
☎57-6112

有料広告

田上店 御法要会員募集中!!

■入会金 3,000円 年会費無料!!

① 全店でご利用いただけるお食事券3,000円分プレゼント
② 御法要料理10%引!!
③ 引出物5%引!!
④ サービス料無料!!
⑤ バス送迎無料!!

お申し込み・お問い合わせ…前村将軍 本部 ☎(0256) 52-5287 (10時~18時)

最大宴会人数：180名様まで

田上店 田上町大字吉田新田丁323-5 ☎0256(57)2075
営業時間 11:30~14:30 17:00~24:00(LO.23:30)
定休日 不定休

ボボ
0256-53-5130

田上町吉田新田甲13-3
(加茂嶺星高校手前)

平日/am9:30~pm6:30
土日祝/am9:00~pm6:00
月曜・第1火曜・第3日曜定休
http://www.bobohair.com

有料広告

町長室の窓から

輝くまち田上

夢あるまちづくり(その91)

〜一年を振り返って〜

田上町長 佐藤 邦 義

1月号「年頭のごあいさつ」の中で、2つの重点項目である「水害復旧事業と公共事業の推進」と「安全で安心なまちづくり」について、私の考え方を述べました。

水害復旧事業では、平成10年と12年の豪雨による被害を受けて国・県へ要望を重ねた結果、床上浸水緊急対策事業として認可を受け、才歩川・山田川の改修工事が5か年計画で進められてきました。予定の5か年が経過した今、工期の延長が必要な状況になってきました。町からの再三の要請に応えていただいた結果、3か年の延長が認められ、工事完了の見通しがつきました。工事主体である三条地域振興局のご尽力のおかげです。既に完成が近い才歩川下流域は景観がすばらしくなり、将来は信濃川からサケの溯上も期待できるかもしれません。

次に「安全で安心なまちづくり」では、「自分たちの地区は自分たちで守ろう!」をスローガンに、各地区において区長さんと防犯委員の皆さんに自主防災組織の確立をお願いしました。また町では、

町民が安全で安心して暮らせるまちの実現を目指し、犯罪が発生しにくい環境づくりを推進するため、「安全で安心なまちづくり推進協議会」を設置しました。

また、これまで田上町では水害以外の自然災害は少ないですが、最近の状況を見ると、いづどこで起こるかかわりません。いざ災害が発生した時のためには、高齢者の安全確認を常日頃から心がけていく必要がありますが、あまり難しいことを考えず、隣近所の「きずな」をしつかりと築いていけばよいのではないかと考えています。

老人保健医療制度の改正

―後期高齢者医療制度の行方は―

今年4月、75歳以上の方の医療制度が「後期高齢者医療制度」に変わり、スタートしました。この制度は「75歳以上という線引き」、「高齢者も保険料の一部を負担」、「年金から天引き」という部分が大きな問題となりました。原因は制度導入について、国からの説明が十分でなかったからだと思えます。町議会ではこの制度への対応について議論され、最終的には県の「後期高齢者医療制度連合会」に議会代表を選出しました。しかし、スタートして1年も経たないうちに問題が生じてくるようでは、今後大きな課題を提起したことになります。

日本の社会保障制度が必ずしも満足いくものではないといわれています。特に北欧の国々の社会保障制度が話題になります。それは国民の高負担があるから高水準の福祉制度が整備されてきたわけですね。日本でも高負担高福祉制度について検討されてきたと思えますが、結局は中負担中

福祉の社会保障制度を目指すことになっていきます。誰が費用を負担するのが一番の問題です。定年まで働き続けた方、あるいは高齢者の方が社会保障制度を維持するためにさらに負担し続けることが本場に正しいでしょうか。一方、多くの国民は医療費の一部を負担することについて、ある程度はやむを得ないと認めていると思います。国において更に検討し、よりよい医療制度を構築してほしいと思います。

県央地域の医療問題

これについては9月号で取り上げましたが、三条市・燕市・加茂市・見附市の医師会が中心となり検討してきた「夜間・休日診療所」の開設が決定し、現在工事が進められています。私は各医師会が協力し合い地域医療に取り組むことの意義を高く評価しています。地域住民の健康と医療を考えた場合、いわゆる「かかりつけの医師・医院」はどうしても必要です。また、高度の医療が可能な総合病院が地域に必要であり、最近話題に

なっている救命救急センターを併設する中核病院がこの地域に絶対必要です。医療機関は、規模が大きければよいというものではなく、信頼できる医師がいるかどうかが重要です。そして、最新の医療機器が設置されていて、親切な看護師がいることです。病人はいわゆる弱者ですから、親切な看護師の役割は極めて大きいと思います。このような条件を備えた基幹病院がこの県央地域には必要です。

田上町は「健康推進の町」です。全町民が健康に暮らしているように、年齢や体力などに応じて各自で運動スポーツをしてほしいと思います。町で行うプログラムにぜひ参加してください。また、田上町食生活推進委員協議会は、他の市町村と比較してもすばらしい活動をしています。常に「食」と「健康」を考えながら活動しており、今後大いに期待したいです。町も健康で住みよいまちづくりに努めていきますので、ご理解いただきたく思います。

くらしのカレンダー

(12/16～1/15)

月	日	曜日	内 容	時 間	場 所
12月	16	火	補聴器相談(キコエ)	14:00～	役場
	17	水	機能訓練	10:00～15:30	保健福祉センター
	18	木	栄養教室	9:30～14:30	保健福祉センター
			補聴器相談(リオン)	10:00～	役場
	19	金	ぼっぼ学級「クリスマス会」	10:00～	田上町公民館
			元気はつらつ教室	13:30～	保健福祉センター
	20	土			
	21	日	休日急患診療 鷺塚内科医院(加茂市穀町) ☎52-2054		
			ゆうゆう教室「クリスマスパーティー」	9:30～	田上町公民館
	22	月			
	23	火	天皇誕生日		
			休日急患診療 田上診療所(山田) ☎57-5015		
	24	水	在宅認知症患者と家族のつどい	13:00～15:00	保健福祉センター
	25	木	補聴器相談(リオン)	10:00～	役場
			糖尿病教室	13:00～15:00	保健福祉センター
	26	金	公民館大そうじ	10:00～	田上町公民館
乳児健診(平成20年8月生まれ)			受付13:00～	保健福祉センター	
27	土				
28	日	休日急患診療 青柳医院(加茂市寿町) ☎52-9511			
29	月				
30	火				
31	水	ごまどう湯 多里館 17:00で閉館			
		休日急患診療 いからし小児科アレルギークリニック(加茂市幸町) ☎53-2250			
1月	1	元旦			
		ごまどう湯 多里館 17:00で閉館			
		休日急患診療 ながば医院(加茂市番田) ☎53-0751			
	2	金	休日急患診療 堀内医院(加茂市加茂新田) ☎52-0953		
	3	土	休日急患診療 本間医院(加茂市後須田) ☎52-8936		
	4	日	休日急患診療 うすき医院(加茂市大郷町) ☎52-1261		
	5	月	心と体の相談会	9:00～11:30	保健福祉センター
			ストレッチ教室	10:00～	田上町公民館
	6	火	補聴器相談(キコエ)	14:00～	役場
	7	水	機能訓練	10:00～15:30	保健福祉センター
	8	木	補聴器相談(リオン)	10:00～	役場
	9	金	元気はつらつ教室	13:30～	保健福祉センター
	10	土			
	11	日	休日急患診療 監物小児科医院(加茂市旭町) ☎52-0800		
	12	月	成人の日		
休日急患診療 いからし小児科アレルギークリニック(加茂市幸町) ☎53-2250					
13	火	ごまどう湯 多里館 休館日			
		母親学級(平成21年3～6月出産予定者) 補聴器相談(キコエ)	受付9:00～、13:00～ 14:00～	保健福祉センター 役場	
14	水				
15	木	栄養教室	9:30～14:30	保健福祉センター	
		補聴器相談(リオン)	10:00～	役場	

第22回「除夜の花火」打ち上げ者募集

- ◆今年一年を振り返り、来たる新年の幸せを祈り、一発の花火に想いを込めて打ち上げます！
- ◆打上日時 12月31日(水)午後8時～
- ◆打上場所 町内上空の2か所
- ◆対象者 地球在住で趣旨に賛同する方
- ◆花火の価格 4号玉一発8,000円
- ◆申込締切 12月20日(土)必着 ※先着108名まで
- ◆※花火打ち上げ当日、「NAMARAや」の屋台が出店します。(午後6時～ 場所：役場周辺)
- ◆申込、問い合わせ 除夜の花火を打ち上げる会 茂野 ☎57-3610

第16回 役場ロビーコンサート

- ◆日時 12月26日(金)午後0時20分～
- ◆会場 役場1階ロビー
- ◆内容 クラリネット独奏 西山仁美さん(町内在住)
- ◆問い合わせ：田上町音楽を楽しむ会 高野 ☎57-6041

行政書士による ぐらしの心配ごと無料電話相談

- ◆日時 12月27日(土)午前9時～正午
- ◆相談、問い合わせ たがみ行政手続事務所 渡邊弥生子 ☎57-3988

絵本の読み聞かせ会

- ◆日時 1月10日(土)午前11時～11時30分
- ◆会場 田上町公民館 1階図書室
- ◆対象 幼児～小学生 ※参加費無料
- ◆問い合わせ：たがみサニープレイスサークル 古川今日子 ☎53-3473

第140回 16ミリ映写会

- ◆日時 12月27日(土)午後2時～4時
- ◆会場 田上町公民館 2階 ※入場無料
- ◆内容 「いじめはゼツタイわるい！」 「にじいろのふしぎないし」ほか 全6作品
- ◆問い合わせ：相田良夫 ☎57-5086

自衛隊高等工科生徒募集 ～中学校卒業生対象～

- ◆応募資格 平成4年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた男子
- ◆受付締切 平成21年1月6日(火)
- ◆試験日 平成21年1月10日(土)
- ◆待遇等 4年間の教育期間の3年終了時に、高等学校卒業資格が取得できます。
- ◆申込、問い合わせ：自衛隊加茂地域事務所 ☎52-5222

楽しい詰め将棋

No. 268

7手詰

6	5	4	3	2	1	
					▲	一
			▲			二
		馬		▲		三
				▲	歩	四
					▲	五
				歩		六

【出題】
細井 厚志 (上野)

【ヒント】
「飛」で活路



※解答と解説は、16ページに掲載しています。

俳句

(敬称略、順不同)

風荒れる家の回りや素十の忌
散る秋を大河に運ぶ橋に立つ
黄葉して香煙水沢観音堂
天高く櫂づき寒さ増し
ストーブの位置定まりて私の座
冬仕度何時もこの頃母の愚痴
落ち葉かき愛犬目配り芸まじる
手向けにと霜菊もらふ畠径
菊日和神に近づく二の鳥居
冬ざるる島山朱鷺の影を秘め
放課後の生徒まだいる日の短か
藍青く弥彦嶺座る小春の日
天折や切り口尖る根深汁
紅薄く器に映す菊盥
落葉搔く素手のお婆の唄こぼる

下吉田 木伏 寿美
本田上 江部 一隆
本田上 鶴巻新一路
湯川 阿部 聆子
山田 水品トミ子
上野 吉田 賢三
本田上 小柳 恒子
本田上 小柳白星子
山田 小林 南月
川ノ下 高橋 玉舟
山田 本間 静栄
羽生田 井上美よし
羽生田 神田 掬香
本田上 江部堅香子
山田 渡辺 千醉

短歌

(敬称略、順不同)

顧みる四季の流れに遅刻せん致らぬ吾を菊花で癒す
老いだって余生楽しむ歌がある忘年の宴誘われる我
月二回余生楽しむサークルのその日を待った歩みもはずむ
湯につかり肌の触れあふ乙女とて照れのたわむれ目尻は弛む

本田上 江部 一隆
羽生田 小柳 文茶
湯川 阿部 聆子
本田上 小柳 恒子

ふれあい広場

田上のいしがみ(石碑)

(43)

◇碑文 湯殿山
◇所在地 湯川 五社神社境内右側
◇碑の大きさ 50cm×40cm

五社神社には湯殿山と彫った碑が四基あります。拝殿に向かって右側にある三基の碑は他に文字はなく、地区の人に聞いても由来等はわかりません。



昔、旅に出る時にはいろいろの決まりや習慣がありました。例えば、「七日立ち、七日帰りは悪い」、「出発の直前に針を持つのは悪い」等々です。旅は楽しみの一つですが、他にも寺社巡りや今の言葉で言う情報収集、他国の産業の視察でもありました。珍しいものやお目当ての産物を仕入れ時には失敬して持ち帰り特産物に育て上げた話もよく聞きました。

長い旅では途中で宿をとらねばなりません。昔は今のように宿を予約することができなかったため、行く先々で泊まる場所を探しました。よくしたもので、普通に歩いていくと夕方には宿場町に到着しました。江戸時代三条町では村上領だけで平旅籠屋四十六軒、飯盛私旅籠屋三十五軒、その他に営業権をもたない飯盛旅籠屋がありました。平旅籠屋は普通の旅籠屋ですが、飯盛旅籠屋は客の酒食の給仕をする女性を抱えている宿屋です。宿の前で旅人呼び込むので留女とも言いました。寛文五(一六六五)年に宿場で遊女を置くことが禁止されたため、遊女を飯盛女といって抱える旅籠屋が増えました。

三条町は宿場町でしたが、有名な寺院があり、信濃川を上下する船の寄港地で、旅の商人が多く宿泊する土地柄だったため、特に旅籠屋が多かったそうです。宿は大抵相部屋ですので、金品の盗難が心配されました。時には事件もあつたようですが、そんな時は旅籠屋の主人が役人に届け出て詮索します。その土地や旅籠屋の信用にかかわるため、思ったより被害は少なかったようです。

以上、「三条市史 資料編8」より
投稿：吉沢和平(上野)

中 業 作 事 今 只			
件 名	場 所	期 間	業 者 名
消雪パイプ点検調整業務委託	町 内 全 域	H20.11.14~H20.12.23	(有)滝沢電気商会
町道<他>下横場6号線道路施設補修工事	横場新田(下横場)地内	H20.11.25~H20.12.24	志 田 電 気 (株)
污水幹線92号管渠布設(本設)工事	田上(山田)地内	H20.11.28~H21. 3.31	小柳建設(株)加茂本店
山田第1中継ポンプ場電気設備工事	田上(山田)地内	H20.11.28~H21. 3.31	中越大栄工業(株)本店
町道<他>本田上・横場線他舗装補修工事	田上(本田上)他地内	H20.11.28~H20.12.27	日本道路(株)三条営業所

年末年始お休みします

- ・役場……………12月27日(土)~1月4日(日)
(婚姻届、死亡届などは休まず受け付けます：休日夜間受付にて)
 - ・町立保育所……………12月28日(日)~1月4日(日)
 - ・田上町公民館……………12月29日(月)~1月3日(土)
 - ・町民体育館……………12月29日(月)~1月3日(土)
 - ・コミュニティセンター……………12月29日(月)~1月3日(土)
 - ・竹の友幼稚園……………12月27日(土)~1月7日(水)
 - ・くつろぎの家……………12月30日(火)~1月4日(日)
 - ・ふれあいの家……………12月27日(土)~1月4日(日)
 - ・老人福祉センター……………12月27日(土)~1月3日(土)
 - ・心起園……………12月27日(土)~1月3日(土)
 - ・椿寿荘……………12月29日(月)~1月4日(日)
 - ・ごまどう湯つ多里館…………… 1月13日(火)
- ※12月31日(水)と1月1日(木)は午後5時で閉館します。

川 柳 (敬称略、順不同)

木枯らしに恐れおののく高齢者
寂しいな落ち葉の季節ひとり者
けんかする妻がいるから八十路まで
迷う時亡夫なきことさづく時
ほかほかの落葉の下にある命
雷神がまた荒む世を叱ってる

清水	羽生	湯川	山田	羽生	本田
沢	田	川	田	田	上
坂	岡	阿	加	小	大
内	田	部	藤	柳	野
昇	尚	聆	山	文	
甫	久	子	里	茶	迅

戸籍の窓

(10/26~11/25届出分、敬称略)

ご結婚おめでとう

千 莉 小林 智和
澄子(若井)

赤ちゃん誕生

上 吉田 相田 悠里(岳人・秀美)
羽生田 椿 彩花(幸雄・百合恵)
山 田 本間 光流(恵一・貴美子)

おくやみ

羽生田 今井トモ子(62)
下吉田 関川 順二(84)
下横場 立川 忠爾(81)
川船河 小林三左男(90)
川船河 坂上 キ井(86)
湯川 松林 弘(79)
羽生田 佐藤ミツイ(85)
川ノ下 金井 由平(86)
川船河 小林 キイ(92)
湯川 吉澤シゲノ(93)
下吉田 水信 勝一(64)

※掲載を希望しない方は、役場町民課(総合受付)へお申し出ください。



「けんこつ体操教室」

高齢者の運動不足解消、介護予防を目的に町の事業として3年前から始まったこの教室。毎年、会場を変えて実施されていますが、今年は老人福祉センター(川船河)で行われました。

約30名の参加者は、座ったままでできる簡単な体操を中心に、楽しく体を動かしていました。

これから寒くなりますが、テレビを見ながらゴロゴロしてばかりでなく、健康的に過ごしたいですね。

【投稿を募集!】

このコーナーでは、田上町ならではの風景・建物、季節を感じさせる植物・自然、地域で有名な人物の紹介などの写真とコメントを募集しています。投稿者の住所・氏名を明記のうえ、役場総務課(☎57-6222)までご応募ください。

(あて先) 〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田3070番地
メールアドレス t2222@town.tagami.niigata.jp

たがみの

彩さい

時記

楽しい詰め将棋

【回答】▲2五飛 △1四王 ▲1五飛 △2四王 ▲3三銀 △1五王 ▲2五馬 まで7手詰。

【解説】どうであれ2五飛打、1四王となる。1五飛も必然。これを取れないので、2四王。3三銀が憎い。同龍は2五馬、1五王も2五馬まで。

町の人口(12月1日現在)

世帯数 4,050 世帯
(前月比) +2
人口 13,219 人
(前月比) -24

今月の納税

国民健康保険税 9期
固定資産税 3期

編集室

年末年始は「空き巣」などの犯罪が発生しがちです。

「我が家は大丈夫」と油断していませんか?

少しの時間でも、家を空けるときは必ずカギをかけましょう!

役場総務課

▽表紙で紹介した田上小学校のかがやき学習発表会。総合的な学習で学年ごとにテーマを決めて、田上の自然・歴史・伝統・文化など、これまでに学んできた成果を発表しました。内容の濃さと堂々とした発表ぶりに感心し、田上の良さを再認識しました。▽平成20年も残りあとわずか。あつという間に師走を迎えました。「師走」という言葉は、「師匠(僧)がお経を挙げるために、東西を走り回るほど忙しくなる」ことから来ているそうです。私は1年中、バタバタと仕事に追われているだけ(。;)ですが、皆さんは慌しい年末を乗り切って、よい年を迎えてください。

⑦